

件名：【近畿 FIT・FIP 通信】2024 年 4 月 30 日号（令和 6 年度水力発電関連補助事業の公募について ほか）

近畿 FIT・FIP 通信にご登録の事業者 各位

平素は、エネルギー行政にご理解・ご協力いただきありがとうございます。

「近畿 FIT・FIP 通信」は、固定価格買取制度（FIT 制度）及び FIP（Feed-in Premium）制度に関連した情報について、近畿経済産業局から随時メールでのお知らせを行うサービスです。

#### ■今回のトピック

1. 令和 6 年度水力発電関連補助事業の公募について
2. FIT・FIP 認定にかかる説明会等の実施について
3. 再生可能エネルギー発電設備の設置場所について
4. 再生可能エネルギー事業支援ガイドブックの掲載について

※「FIT・FIP 制度ガイドブック 2024」はこちら

([https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving\\_and\\_new/saiene/data/kaitori/2024\\_fit\\_fip\\_guidebook.pdf](https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/data/kaitori/2024_fit_fip_guidebook.pdf))

- 
1. 令和 6 年度水力発電関連補助事業の公募について

<https://suiryokuhojo.nef.or.jp/>

---

一般財団法人新エネルギー財団（NEF）では、令和 6 年度水力発電導入加速化事業費として、3 つの補助事業の公募を以下のとおり実施しています。

- (1) 水力発電の事業性評価に必要な調査及び設計を行う事業（事業性評価事業）
- (2) 水力発電の地域における共生促進等を図る事業（地域共生支援事業）
- (3) 水力発電の既存設備の増出力又は増電力量の可能性調査及び更新等事業（既存設備有効活用支援事業）

- (1) 水力発電の事業性評価に必要な調査及び設計等を行う事業（事業性評価事業）

#### ◇水力発電事業性評価事業

自ら事業を行う民間事業者等及び地方公共団体による水力発電の事業初期段階における事業性評価に必要な調査・設計等を行う事業に要する経費（人件費・調査費）及び総延長 100m 以上の調査に必要な作業道整備のための経費の一部を補助します。

#### ◇地方公共団体が行う水力発電事業性評価・公募事業

地方公共団体による地域の水力発電有望地点の調査・設計等の実施及び当該地点の開発若しくはコンセッション方式による P F I 事業に係る運営を行う発電事業者

の公募に要する経費のうち公募用資料作成に係る経費及び総延長 100m以上の調査に必要な作業道整備のための経費を補助します。

○公募期間：令和 6 年 4 月 23 日（火） ～ 令和 6 年 9 月 25 日（水）

なお、補助事業の詳細については、次のホームページをご参照下さい。

[https://suiryokuhojo.nef.or.jp/jigyouseihyouka/20240423\\_jh.html](https://suiryokuhojo.nef.or.jp/jigyouseihyouka/20240423_jh.html)

(2) 水力発電の地域における共生促進等を図る事業（地域共生支援事業）  
水力発電所（20kW 以上 30,000kW 未満）を開発する事業者が、立地地域との課題解決や共生を図るために実施する事業に要する費用の一部を補助します。

- ・ 会議等の運営や広報活動
- ・ 自然環境・社会環境の整備等を行うための調査・設計
- ・ 自然環境・社会環境の整備等を行うための設備や整備等の工事

○公募期間：令和 6 年 4 月 23 日（火） ～ 令和 6 年 9 月 25 日（水）

なお、補助事業の詳細については、次のホームページをご参照下さい。

[https://suiryokuhojo.nef.or.jp/chiiikikyousei/20240423\\_ck.html](https://suiryokuhojo.nef.or.jp/chiiikikyousei/20240423_ck.html)

(3) 水力発電の既存設備の増出力又は増電力量の可能性調査及び更新等事業  
（既存設備有効活用支援事業）

◇調査事業

- ・ 既存水力発電所の増出力又は増電力量の可能性に関する調査事業

◇工事等事業

- ・ 1,000kW 以上増出力する地点、災害等で長期故障停止中の電源の場合又は災害対策等を併せて実施する場合は、補助率：1/3 以内
- ・ 既存水力発電所の増出力又は増電力量を図る設備更新又は改造を行う事業（FIT/FIP を適用するものを除く。）

○公募期間：令和 6 年 4 月 12 日（金） ～ 令和 6 年 10 月 18 日（金）

なお、補助事業の詳細については、次のホームページをご参照下さい。

[https://suiryokuhojo.nef.or.jp/kisetsukatsuyou/20240412\\_kk.html](https://suiryokuhojo.nef.or.jp/kisetsukatsuyou/20240412_kk.html)

【お問い合わせ先】

一般財団法人 新エネルギー財団  
〒161-0033  
東京都新宿区下落合 2-3-18

- |                |                    |                                   |
|----------------|--------------------|-----------------------------------|
| 1 事業性評価事業      | TEL : 03-6810-0371 | E-mail : php1@nef.or.jp           |
| 2 地域共生支援事業     | TEL : 03-6810-0372 | E-mail : chiikikyousei@nef.or.jp  |
| 3 既存設備有効活用支援事業 | TEL : 03-6810-0373 | E-mail : kisetukatsuyou@nef.or.jp |

---

## 2. FIT・FIP 認定申請に必要となる説明会等について

[https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving\\_and\\_new/saiene/](https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/)

---

令和6年4月に改正された再エネ特措法では、一定の要件下でのFIT認定申請に当たって説明会等の実施が必要となりました。それに伴い、令和6年2月に「説明会及び事前周知措置実施ガイドライン」を制定しました。FIT・FIP制度への新規認定申請、変更認定申請を行う前には是非ご一読ください。(下記 URL)

[https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving\\_and\\_new/saiene/kaitori/dl/announce/20240220\\_setsumeikai.pdf](https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/announce/20240220_setsumeikai.pdf)

---

## 3. 再生可能エネルギー発電設備の設置場所について

[https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving\\_and\\_new/saiene/](https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/)

---

「再生可能エネルギー発電事業計画における再生可能エネルギー発電設備の設置場所について」を更新しましたので、FIT・FIP制度への各種申請を行う前には是非ご一読ください。(下記 URL)

[https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving\\_and\\_new/saiene/kaitori/dl/fit\\_2017/legal/nintei\\_seti.pdf](https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/nintei_seti.pdf)

---

## 4. 再生可能エネルギー事業支援ガイドブックの掲載について

[https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving\\_and\\_new/saiene/](https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/)

---

FIT・FIP制度の基本的な仕組み、関連許認可手続ガイド、再生可能エネルギー事業支援メニューを掲載し、巻末に参考情報として再生可能エネルギー事業事例集を掲載しています。再生可能エネルギー事業者の方が事業を円滑に開始していただくための手引として本ガイドブックをご活用ください。(下記 URL)

[https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving\\_and\\_new/saiene/data.html](https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/data.html)

\*\*\*\*\*

※「近畿FIT・FIP通信」は、近畿経済産業局独自のメールサービスです。

※本メールの送信元アドレスは送信専用です。

送信元アドレスに返送されても応答できませんのでご了承願います。

※本メールは、「近畿FIT・FIP通信」に登録いただいているメールアドレスにお送りしております。

※受信メールアドレスの追加・変更・削除がある場合は、以下のURLより

手続きをお願いいたします。

<http://www.kansai.meti.go.jp/3-9enetai/energypolicy/tsushin/tsushin.html>

※本サービスに関する問合せ先

経済産業省近畿経済産業局 エネルギー対策課

〒540-8535 大阪市中央区大手前 1-5-44

Tel : 06-6966-6043 (直通)

\*\*\*\*\*